

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、令和4年4月及び同年7月に実施した監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和4年9月2日

山形県監査委員 森 谷 仙 一 郎
 山形県監査委員 星 川 純 一
 山形県監査委員 松 田 義 彦
 山形県監査委員 海 老 名 信 乃

第1 監査の概要

(1) 監査の基準

山形県監査委員監査基準（令和2年4月県監査委員訓令第1号）に準拠して実施

(2) 監査の種類

財務監査（定期監査）

(3) 監査の対象及び着眼点（評価項目）

財務等に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか

(4) 監査の実施内容

関係書類を調査するとともに、監査対象機関の長等から説明を聴取するなどの方法により実施

第2 監査実施状況

監査は、監査対象機関37箇所について、次のとおり実施した。

監査対象機関	実施年月日	担当監査委員	
新 庄 北 高 等 学 校	令和4年4月26日	松田委員	—
こ ころ の 医 療 セ ン タ ー	令和4年7月8日	星川委員	松田委員
最 上 総 合 支 庁 総 務 企 画 部	令和4年7月19日	星川委員	松田委員
最 上 総 合 支 庁 保 健 福 祉 環 境 部	令和4年7月19日	星川委員	松田委員
最 上 総 合 支 庁 産 業 経 済 部	令和4年7月19日	星川委員	松田委員
最 上 総 合 支 庁 建 設 部	令和4年7月19日	星川委員	松田委員
新 庄 病 院	令和4年7月19日	星川委員	松田委員
置 賜 総 合 支 庁 総 務 企 画 部	令和4年7月19日	森谷委員	海老名委員
置 賜 総 合 支 庁 保 健 福 祉 環 境 部	令和4年7月19日	森谷委員	海老名委員
置 賜 総 合 支 庁 産 業 経 済 部	令和4年7月19日	森谷委員	海老名委員
置 賜 総 合 支 庁 建 設 部	令和4年7月19日	森谷委員	海老名委員
庄 内 総 合 支 庁 総 務 企 画 部	令和4年7月20日	星川委員	松田委員
庄 内 総 合 支 庁 保 健 福 祉 環 境 部	令和4年7月20日	星川委員	松田委員
庄 内 総 合 支 庁 産 業 経 済 部	令和4年7月20日	星川委員	松田委員
庄 内 総 合 支 庁 建 設 部	令和4年7月20日	星川委員	松田委員
村 山 総 合 支 庁 総 務 企 画 部	令和4年7月20日	森谷委員	海老名委員
村 山 総 合 支 庁 保 健 福 祉 環 境 部	令和4年7月20日	森谷委員	海老名委員
村 山 総 合 支 庁 産 業 経 済 部	令和4年7月20日	森谷委員	海老名委員

村山総合支庁建設部	令和4年7月20日	森谷委員	海老名委員
中央病院	令和4年7月20日	森谷委員	海老名委員
河北病院	令和4年7月21日	松田委員	—
企業局	令和4年7月25日	森谷委員 松田委員	海老名委員 —
病院事業局	令和4年7月25日	森谷委員 松田委員	海老名委員 —
くらすべ山形魅力発信課	令和4年7月28日	星川委員	松田委員
消費生活・地域安全課	令和4年7月28日	星川委員	松田委員
食品安全衛生課	令和4年7月28日	星川委員	松田委員
新型コロナウイルス対策認証推進課	令和4年7月28日	星川委員	松田委員
環境企画課	令和4年7月28日	森谷委員	海老名委員
エネルギー政策推進課	令和4年7月28日	森谷委員	海老名委員
循環型社会推進課	令和4年7月28日	森谷委員	海老名委員
市町村課	令和4年7月29日	星川委員	松田委員
やまがた幸せデジタル推進課	令和4年7月29日	星川委員	松田委員
防災危機管理課	令和4年7月29日	星川委員	松田委員
消防救急課	令和4年7月29日	星川委員	松田委員
水大気環境課	令和4年7月29日	森谷委員	海老名委員
みどり自然課	令和4年7月29日	森谷委員	海老名委員
子ども保育支援課	令和4年7月29日	森谷委員	海老名委員

第3 監査の結果

是正又は改善を要する事項は次のとおりであり、それらを除いては、上記により監査した限りにおいて、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われている。

(1) 指摘事項

監査において、是正又は改善を要するとして指摘したものは、次のとおりである。

イ 新庄北高等学校

(イ) 前年度会計の監査において指摘された事項について、改善を行っていないもの

(内容)

支出事務が適切でないもの

請求書を受理しているにもかかわらず、支払期限内に支払をしていないもの 5件 合計
3,502,524円

主な事例は以下のとおり

令和2年度除雪及び排雪業務委託（令和3年1月分）

請求書受理日 令和3年2月8日

支払期限 令和3年3月9日

支払日 令和3年4月30日

支払額 1,327,700円

(ロ) 収入事務が適切でないもの

(内容)

納入義務者に対し納入の通知をせず、職員が私費により納付したもの 14件 合計58,981円

主な事例は以下のとおり

土地建物貸付収入（自動販売機の令和4年1月分電気料）

金額 7,489円

(ハ) 支出事務が適切でないもの

(内容)

請求書提出の催促等の適切な事務を行わず、未請求を理由に代金の支払を検査が完了した日から4箇月を超えてしていないもの 3件 合計3,798,300円

主な事例は以下のとおり

新庄北高等学校最上校高圧気中開閉器更新工事

検査日 令和3年10月29日

請求書受理日 令和4年4月1日

支払日 令和4年4月15日

支出額 698,500円

ロ 最上総合支庁建設部

(イ) 収入の調定が適切でないもの

(内容)

a 調定額及び収入額を誤った10万円以上のもの 1件

道路占用料（令和3年度納入分）

誤調定額 8,364,870円

正調定額 8,109,920円

差額 254,950円

b 調定額及び収入額を誤った1万円以上のもの 2件 合計137,820円

主な事例は以下のとおり

道路占用料（令和3年度納入分）

誤調定額 3,015,340円

正調定額 2,925,310円

差額 90,030円

c 調定額及び収入額を誤った1万円未満のもの 30件 合計26,080円

主な事例は以下のとおり

道路占用料（令和3年度納入分）

誤調定額 335,790円

正調定額 327,560円

差額 8,230円

(ロ) 業者の選定・決定が適切でないもの

(内容)

見積合わせによる業者決定後に基準価格区分の設定誤りが判明し、決定の取り消しを行ったもの 1件

令和3年度高坂ダム管理費（最上）高坂ダム予備発電機点検業務委託

ハ 置賜総合支庁総務企画部

(イ) 未収金等の債権の管理が適切でないもの

(内容)

催告など、債権の収納促進を正当な理由もなく行っていないもので、3万円以上のもの 1件

土地建物使用料（使用許可に伴う令和3年4月分光熱水費）

納期限 令和3年5月31日

納入日 令和3年9月15日

金額 256,738円

ニ 村山総合支庁保健福祉環境部

(イ) 関係法令等に準拠して適正に処理されていないもの

(内容)

児童扶養手当の認定にあたり、児童扶養手当法に基づく養育費の取扱い又は障害基礎年金等に係る算定を誤ったもの 5件 合計478,250円

主な事例は以下のとおり

誤認定額 94,120円

正認定額 329,750円

追給額 235,630円

ホ 村山総合支庁建設部

(イ) 支出事務が適切でないもの

(内容)

請求書を受理しているにもかかわらず、支払期限から3箇月を超えて遅延しているもの 1件
山形県自転車道海味交通広場・西海味交通広場水道開閉手数料

請求書受理日 令和3年12月17日

支払期限 令和3年12月28日

支払日 令和4年4月19日

支出額 2,000円

(ロ) 入札事務が適切でないもの

(内容)

落札決定後に予定価格算定の誤りが判明し、落札決定を取り消したもの 1件

令和2年度（明許）河川整備補助事業（防災安全・国補正）須川築堤詳細設計（前明石工区）業務委託

へ 中央病院

(イ) 執行管理体制が適切でないもの

(内容)

諸手当の支給誤りが多数発生するなど、内部けん制が的確に機能していないもの

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当及び寒冷地手当について認定等を誤り、追給又は返納を要するもの 14件 合計905,429円

主な事例は以下のとおり

住居手当（令和3年6月から令和4年5月支給分）

既支給額 336,000円

正支給額 0円

要返納額 336,000円

ト 水大気環境課

(イ) 支出負担行為が適切でないもの

(内容)

支出負担行為が次年度に行われ、かつ、支払期限から3箇月を超えて遅延しているもの

令和3年度「里の名水・やまがた百選」選定書作成

請書受理日	令和3年11月5日
納品検査日	令和3年11月30日
請求書受理日	令和3年11月30日
支払期限	令和3年12月14日
支出伺日	令和4年6月17日
支払日	令和4年6月24日
支出額	183,480円（次年度予算で支出）

チ みどり自然課

(イ) 契約の締結又は履行が適切でないもの

(内容)

建設工事請負契約において、建設工事請負契約約款による契約保証金を徴すべきところ、徴していないもの 1件

令和2年度（2月補正）環境保全施設整備事業磐梯朝日国立公園念仏ヶ原避難小屋及び狐穴避難小屋壁面部材等補修工事

契約金額 1,277,100円

要契約保証金 127,710円

(ロ) 補助金等の交付事務が適切でないもの

(内容)

a 実績報告日から額の確定日までの期間が3箇月以上のもの 2件

主な事例は以下のとおり

令和3年度山形県野生イノシシ捕獲等CSF（豚熱）緊急防疫対策事業費補助金

実績報告日 令和3年9月7日

額の確定日 令和4年1月6日

b 実績報告日から額の確定日までの期間が2箇月以上のもの 1件

令和3年度山形県野生イノシシ捕獲等CSF（豚熱）緊急防疫対策事業費補助金

実績報告日 令和3年10月15日

額の確定日 令和4年1月6日

c 実績報告期限から実績報告日までの期間が2箇月以上のもの 1件

令和3年度山形県野生イノシシ捕獲等CSF（豚熱）緊急防疫対策事業費補助金

実績報告期限 令和3年9月26日

実績報告日 令和3年12月2日

(2) 注意事項

監査において、是正又は改善を要するとして注意したものは、次のとおりである。

イ 収入

(イ) 課税額を誤った1万円以上のもの（村山総合支庁総務企画部、置賜総合支庁総務企画部、庄内総合支庁総務企画部）

(ロ) 調定手続が調定すべき日から1箇月を超えて遅延した1万円以上のもの（防災危機管理課、村山総合支庁総務企画部、最上総合支庁産業経済部、置賜総合支庁総務企画部、新庄北高等学校）

ロ 支出

(イ) 請求書を受領しているにもかかわらず、支払期限内に支払をしていないもの（市町村課、やまがた幸せデジタル推進課、水大気環境課、みどり自然課、村山総合支庁総務企画部、新庄病院）

- (ロ) 旅費支給について、正当な理由もなく支払を旅行の最終日から2箇月を超えて遅延しているものが相当数あるもの（新庄北高等学校）

ハ 契 約

- (イ) 入札事務等が適切でなく、入札開始後に入札を取り止めたもの（村山総合支庁産業経済部、庄内総合支庁産業経済部）
- (ロ) 特定調達契約に係る随意契約の相手方決定の公告を行っていないもの（消防救急課）
- (ハ) 建設工事請負契約において、工期の延長を行っているにもかかわらず、契約保証期間の変更手続が行われていないもの（最上総合支庁産業経済部）

ニ 補助金

- (イ) 交付申請日から交付決定日まで、実績報告日から額の確定日まで、額の確定日から支払までの期間が、いずれか2箇月以上のもの（水大気環境課、子ども保育支援課、置賜総合支庁保健福祉環境部）
- (ロ) 補助金の交付額が3割を超える減額となるにもかかわらず、交付要綱に規定する変更の承認手続を行っていないもの（最上総合支庁保健福祉環境部）

ホ その他

- (イ) 前年度会計の監査において指導された事項について、措置又は改善を行っていないもの（みどり自然課、庄内総合支庁総務企画部、新庄病院）